

令和5年度 第1回とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会  
議事概要

1 日時・場所

令和5年10月6日（金）午後1時30分から3時20分まで  
徳島県庁万代庁舎 10階 大会議室

2 出席者

委員30名中26名出席（代理出席含む。）

伊勢佐百合委員、大下直樹委員、大塚忠廣委員、小笠恭彦委員、  
岡田あかね委員、清田麻利子委員、佐藤正委員、田蒔正治委員、  
田村綾子委員、田村修司委員（代理）、手束直胤委員（代理）  
内藤佐和子委員（代理）、中村忠久委員、野々瀬由佳委員、橋本昌和委員、  
松下恭子委員、三宅武夫委員、保岡正治委員、柳澤幸夫委員、山上敦子委員、  
山口貴功委員、山口浩志委員、山本雅敏委員、横山敦子委員、吉田貴史委員  
米本正志委員

3 議事次第

- (1) とくしま高齢者いきいきプラン(2021~2023)に係る本県の  
取組状況について
- (2) とくしま高齢者いきいきプラン(2024~2026)骨子案について
- (3) その他

4 議事概要

(1)(2)に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり  
意見交換が行われた。

(3)については、次回委員会を11月中旬頃に開催予定である旨事務局から  
説明した。

<議事(1)についての意見交換>

【委員】

今全国的にホームヘルパーが非常に少なく、訪問介護事業所が閉鎖など問題  
になっている。本県においても数字を見たところ、サービスを受ける人が減って  
いる状況であるが、受ける方が減ったのではなく、ホームヘルパーとして入る

人が少ないのではと思う。ほかの小規模多機能や看護小規模多機能、定期巡回の事業所がある場合は受けられるが、事業所がない場合でホームヘルパーがその地域に全くいないという状況も。

介護に関する入門的研修や介護助手制度がある中、在宅は資格がなければ入れないが、同行訪問や研修など可能だと思うため、県内の訪問介護事業所にも見習い研修など、対象事業所として含めるよう検討をお願いしたい。

#### 【事務局】

現在、徳島県介護実習普及センター事業においては、県内の高校生や大学生をターゲットとしており、個々の事業所については施設中心である。今後希望される事業所があれば、研修会場という形で含めて考えていきたい。

#### 【委員】

サービス見込み量について、看護協会では看護小規模多機能型居宅介護事業をしており、泊まりや通い、訪問看護を実施し、今現在も12名利用している。医療依存度の高い要介護4、5の方がほとんどで非常に利用者からは喜んでいただいている状況。

ただ、県内では、徳島市と阿南市と藍住町のみで、全県的に普及が進んでいない状況で、日本看護協会でも、取組に力を入れているところ。市町村で指定する地域密着型サービスであり、市町村への声かけなど、効果的な在宅ケア可能との普及啓発を行っていただくことで、数が増えたら思っている。本県は全国平均より人口割で少ない状況であり、お願いしたい。

#### 【事務局】

実施されている市町村も少なく、人口割も少ない状況で普及啓発を図ることについては重要性を感じているため、そのような方向で対応したいと考えている。

#### 【委員】

医療分野では、いわゆる地域医療構想が策定されており、病床について4つの機能に分類し、達成目標が入っている。介護分野は見込みしか書いてないが、介護分野でも地域介護構想のような、医療に匹敵する指針や必要な目標値を定める仕組みや考え方があるのか。

#### 【事務局】

現時点では今回作成しているとくしま高齢者いきいきプランでの数値という

形で、詳しい数字を示すことができる状態にはなっていない。

**【委員】**

私の計算では、県内で介護3以上の認定された方は17,000人前後。介護保険では施設の入所定員総数を9,100人としており、残り8,000人は在宅もしくは、民間の有料老人ホームやグループホームに入居していると考えるが、配分など細かなデータ資料はあるのか。

**【事務局】**

現在のところ、そのような部分を持ち合わせてはいない。

**【委員】**

全国でサ高住や有料老人ホームが増えてきており、徳島も増えているところ。去年も質問したが、県土木部での管轄とのことで話は終わっている。介護という視点で、利用者の方がどういう施設に入所しているのか、それが適切な量なのか、チェックしておかないと見込みだけでは達成などにはならないので、これらの考え方を入れてはどうか。

**【事務局】**

県内有料老人ホームについて、令和5年8月1日現在で介護付き有料老人ホームが4施設で定員総数195人。住宅型有料老人ホームが66施設で定員総数2,154人と、合計70施設総数2,349人分が整備されている。サービス付き高齢者向け住宅についても、令和5年8月1日時点で82施設定員総数2,654人分が整備されている。

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について、高齢者の方の受け入れ施設として大きな役割を果たしていると認識。次期9期計画の策定に向け、住宅方面からの供給状況についても考慮しつつ、全体の施設総量を考えていきたい。

**【委員】**

目標人数や目標施設数は何らかの根拠があつての数字なのか。高齢化率は上がっていくが、高齢者数や人口は減る中で数だけ増やすのではなく、もっと質を高める取組もあつた方がいいのでは。

**【事務局】**

国の基本指針において、高齢者人口は今後増加する地域、減少する地域と地

域ごとに異なるため、その点を考慮した計画とするよう示されている。県としては、市町村の見込量の積み重ねのほか、必要に応じて県が地域間調整した上で、数字を決めていきたいと考えている。

#### 【委員】

フレイルサポーター養成講座やシルバー大学大学院における資格取得者数、介護助手、入門的研修前課程など、養成講座等には例年多くの人数が受講し、実績が上がっていると示しているが、受けた方が実際に各地域の担い手として活躍しているか、検証するステージに入ってきているのではないか。介護でも住民主体などテーマが上がっているが、有力な担い手として、高齢者層の普及は非常に大きなポイントになってくる。

フレイルサポーターや認知症サポーターなど興味を持って受けた人や、アクティブシニア地域活動支援センターに登録した人を、実践活動につなげられるような取組ができているか、それら確認も踏まえながら第9期に向けて盛り込んでいただければ。そうすれば、今までの実績数値がより有効的なものになると思うため、踏み込んでいただければと思う。

#### 【事務局】

認知症においてはチームオレンジが全部の市町村に設置できていない状況あるため、推進は進めていきたいと考えている。その上で、研修を受けられた方が、実践につながっていくものであると考えているため、検討して参りたい。

#### 【委員】

ユニバーサルカフェの整備事業に関して、一箇所廃止になったということであるが、その廃止理由は。また、数値目標は28カ所で達成されているが、実際のカフェの利用頻度として、例えば利用した延べ人数を目標にするなど、地域に馴染ませるという部分では、これらも追っかけられたらいいのでは。

#### 【事務局】

昨年度の一か所、廃止になったカフェについて、公立の幼稚園を借りる形で運営されていたが、幼稚園自体が廃止になり、拠点がなくなってしまったということで、やむなく休止に至ったと聞いている。

ユニバーサルカフェの拡大の指標として、利用者の数という話をいただいた。ユニバーサルカフェについては、常設的に一般の利用者をお迎えする形での事業展開もあれば、住民団体等の方が月一回、あるいは週一回という頻度で会場を借りて行っているところもある。その利用者数等について、現状は各施設に

おける把握手段の問題もあり、実態として把握する段階には至っていない。一方、箇所数だけ増えていけばいいのかという点については委員のご意見の通りでもある。箇所数を増やしていくのも大事だが、住民にきちんと利用いただくには、どういう実態把握の手法が考えられるか、いただいた意見も踏まえ、今後検討させていただきたい。

#### <議事（2）についての意見交換>

##### 【委員】

今、福祉事業全体が非常に苦戦している。人材確保が大変な状況にあり事業者が撤退していくと住民の安心はどこへいくのか。次期いきいきプランでは真ん中の年に団塊の世代の人が75歳になる2025年が入り、社会的空気も変わってくる。

その意味でもこれら実態を把握できているか。これまでの取組を整理する上で、地域の中で住民を担いきれているかという視点に立たなければ。包括的に整備していくことも大事ではあるが、2026年に具体的に各市町村が地域包括ケアシステムの中で動いているのか見通しを立てる必要があるのではないかと。取組の展開では具体性のある中身を示しながら行う視点で、いきいきプランの成果が見える化していかないといけないのでは。

これから、2025年、2030年、2040年ターゲットになる中で人材不足の現場を掘り下げて見極めていかないといけない。地域も限界集落から消滅集落になるところで、このような現実を見極める視点でいきいきプランも作れたらいいと思う。今の現実に向き合わないと、簡単なものではないかなと思っている。

##### 【委員】

関連して。

老人クラブは自主的な団体として活躍しており、多くの方が様々な講習を受けるが、地域の人材に繋げるコーディネートを行うリーダーが少ない。

地域包括支援センターや社会福祉協議会など半分公的なところが実際の活動に協力・指導を通してリードしていただきたい。高齢者側が自覚して動かないといけないが、コーディネートについても市町村分も含めて計画に入れていただければ。

##### 【事務局】

まずははじめのご指摘について、介護を取り巻く環境は厳しく、実情把握の部分についても十分認識している。今回の計画については、市町村の方からヒア

リングという形で、地域の実情を伺うのと、県の方で持っている情報についても、市町村に提供しながら計画を立てていく形で考えており、全部を吸い上げることは難しい部分もあるが、可能な限り地域の実情を組み上げられるシステムとしたい。

また、次のご意見について、地域への活動への繋がりが難しい部分については、県においてもご助力できる形で展開も考えていきたいと思う。

#### 【事務局】

先ほどの一つ目のご意見について、厚労省においては2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした地域包括ケアシステムの構築を推進しており、残すところ一年半余りとなったところ。地域包括ケアは全県下にあるが、特に中山間地域においては重要になってきている認識。

2040年問題のことについても述べられたが、民間機関のリクルートワークス研究所も2040年には、約一千百万人の労働供給が制約されると推計しており、介護においても生活維持サービスが提供されなくなるのではと指摘されているところ。

処方箋としては、ICT、自動化とか、委員が言われたシニアの活動推進やボランティア、慈善活動、業務の効率化が求められているところであり、いかに今度の計画に盛り込んでいくかが重要であると認識している。いただいたご意見については、できる限り反映していきたい。

#### 【委員】

認知症政策対策の充実強化について、「認知症の人が尊厳を保持しつつ」といのが認知症基本法にも触れられており、認知症の人の中には介護する家族も含めないといけないと。認知症の人の意見が重視されることで、家族が疲弊してもいけないので、「家族も共に」も盛り込んでもらいたい。

あと、本人発信について、今年新聞報道もされたが、「とくしま希望大使」として島田さんと後藤さんのお二人が「認知症の人と家族の会」で活動されており、今年もうすぐ51歳と83歳でちょうどいいコンビだと思う。認知症は高齢者の問題でなく若年の方にも起き得る問題で、高齢者も当然、認知症リスクは高まるため、一足先に認知症になったお二人が、これから発信をしていくことについて、私も期待しているところ。

チームオレンジという活動も各市町で行われているが、なかなか認知症本人が参加したり意見を述べる機会が少ないと思う。その中で、とくしま希望大使お二人が発信し、市町村ごとにも希望大使が任命され、発信が進むということで、認知症の方の苦労や困りごと、必要な支援やサービスが見えてくるのでは。

また、訪問介護ヘルパーの数が非常に厳しくなっている。教育の現場でもホームヘルパーになろうという方がいない。大体の方が通所系や施設の職員は考えるが、在宅福祉サービスが先細っている。認知症の方が地域で生き生きと暮らすためにも、要となるのはホームヘルパーと思う。そのあたり具体的にどうするかという戦略を第9期計画では、書いていただきたい。

次に、ユニバーサルカフェ、私たちも二カ所運営しており、そのうちの一家所は認知症の方で、多い時は十人ほど来て活動しており、このような場所があることを県からも発信があれば、ユニバーサルカフェが活性化し、増えていく。これらが地域住民の力になっていくと思うので計画にも具体的な方向性を示していただけたらと思う。

#### 【事務局】

ホームヘルパーについては、おっしゃる通り。介護業界全体が厳しい中で、在宅系のサービスの部分の充実はかなり厳しいという認識。計画に具体的に盛り込むことの提言をいただいたことについて、検討しながら盛り込めたらと考えている。

#### 【事務局】

ユニバーサルカフェに関して、今後、子ども、高齢者、障がい者や外国人など様々な方がご利用いただけるユニバーサルカフェの拡大を県内全体で進めていきたいと考えている。その上で実際の取組例を県民の方に広く知っていただくことは、非常に重要な要素だと考えている。

コロナ禍の昨年度は、ユニバーサルカフェ同士をオンラインで繋ぎワークショップを行った。また、その内容をユニバーサルカフェの事例紹介として、タウン誌で広報したところ。今後とも、効果的な事例紹介を検討し、ユニバーサルカフェの拡大につなげていければと考えている。

#### 【委員】

先日、全国老施協の役員会で令和4年度収支状況報告が出たが、収支決算が赤字の施設が62%出た。令和3年度では43%で、赤字の施設がどんどん出てきており、施設経営が非常に厳しい。特に在宅サービスの倒産が増えている現実があり、居宅についても非常に経営が厳しい。その中で、職員を雇い入れようとしても給与の待遇面を上げていけない現実があり、一般企業では最低賃金を3.8%上げようとしているが、施設では処遇改善等で補助はあっても1%前後分しかないため、給料差が広がっている。大体1ヶ月7万ぐらいの給料差があると言われているが、この状況に加え、施設も赤字となると職員の処遇面も十分に

出せない。事業所の経営自体が厳しい状況の中でも良い職員を確保するためには賃金の確保や待遇もきちんとやらないといけないため、県が次期計画での介護報酬改定について、国の方に訴えていただきたい。今、収支マイナスが5%ぐらいであり、状況から考えると国全体の介護報酬が上がるのが一番。介護事業所の倒産も目に見えてきているため、国の方への要望をお願いしたい。

#### 【事務局】

職員の処遇の件、診療報酬も然りで介護報酬についても国の公定価格であり、全国統一的なところである。これまで、処遇改善加算については、着実に上げていただくようお願いしてきたところであるが、それでも約6万8千円の差があると聞いているところ。全国知事会とも歩調合わせ、公定価格について国へしっかりと提言しているところであり、その姿勢については今後も堅持していく方向である。

#### 【委員】

私も2025年問題と2040年問題について心配をるところ。多くの介護労働者が必要となり、賃金や労働条件の話も出ているが、これがどうなったかを点検、追跡しないといけないのでは。外国人労働者やロボットに頼るというのも一つの方法だが、正規の介護労働者が介護を担っていくことが一番良い方法だと思うため、そのようなプランを一緒に作っていききたい。

#### 【事務局】

おっしゃる通りであるが、人材の確保はなかなか難しい状況もある。そのため介護職員の方の負担軽減になる形で介護の周辺業務の補助や外国人の活用、ロボット・ICTの活用での対応を考えている。おっしゃるようが一番は介護職員の増ということであるが、これら打てる手は全部打ちながらその部分についてもできるだけ計画に反映できる形となればと考えている。

#### 【委員】

介護人材の確保に向けた取組で少し。人材の確保、担い手の確保について、意見が出ているが、同じ視点を持って聞きたい点として、コーディネートする行動が各地域に欠けているのではと痛感している。

今、県では生活支援コーディネーターの配置をしていると思うが、コーディネーターに課せられているものとして、高齢者の生活支援や介護予防の基盤の整備とされていると認識しており、これは、地域の資源を把握した上で、担い手を活動の場所にいかに繋げるか、というコーディネーターの役割である考え



ている。今後、フレイルサポーターや認知症サポーターなどを繋げていく役割として、コーディネーターと連携をとることで有効活用できるのではと思う。生活支援コーディネーターも県下で勉強会等は開催しているが、連携がとれてないのが少しもったいない部分と感じているため、綿密な連携を取り、既存のものを有効活用とすることが非常に重要な点と考える。私が直接関係している、北島町の担い手養成講座については生活支援コーディネーターが繋ぐことにより、70 から 80%の割合で実際の地域活動に繋がっており、実績が毎年出ている。コーディネーター力がどの地域にも非常に必要であり、強化していかないと 2025 年、40 年に向けた人材の補填は難しいのではと考える。生活支援コーディネーター同士の連携を強く活用することで課題にも対応できるため、計画に盛り込んでければと思う。

#### 【事務局】

地域包括ケアシステムにおいては、地域ケア会議の定着、認知症初期の集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置、在宅医療・介護連携事業のほか、ご意見いただいた生活支援コーディネーターの配置などの体制整備を図ってきたところ。密な連携という部分については今後さらに推進し、懸念された部分が解消されるように努めて参りたい。

#### 【委員】

やはり基本的には介護人材の確保が非常に難しくなっている。

介護、看護、医療に限らず、全職種に人が不足し、どうしても外国人に協力いただかないといけない。外国人の就労支援として、当院は今年ベトナムから技能実習生 3 名、来年度も 5 名来ていただく予定であるが、助成金などが無いと厳しい。介護に魅力があるなら日本の若い子も集まるが、やはり外国人材は避けて通れない。

もう一点、介護施設の防災・減災、感染対策について。9 月 30 日に徳島、高知、宮崎、大分だったと思うが南海トラフを想定した大規模地震時の医療活動訓練を行い、当院も医療拠点病院として参加した。介護施設も B C P をきちっと作成しておく。施設間援助も通所など小さな施設は手が回らないが、そういう時にどう助け合いをしていくかなど、ある程度決めておかないと、いざ震災となった時に間に合わないのではと心配している。

徳島県も確か災害福祉の支援ネットワーク会議があったが、ただ会議するだけじゃなく、本当に困らないようやっていかないといけない。感染症も同じで今後、新興感染症に対してもきちっと対応するようにしないと、施設はもちろん在宅の方も困っていくと思う。一緒に考えていただきたい。

**【事務局】**

災害や感染症に対しては業務継続計画を立てて、いざという時に対応できるよう本年度中に策定が義務付けられているので、研修の開催や専門家派遣などで支援を進めている。計画後の訓練等についても委員のとおり、いざという時に備えることが重要であるため、貴重なご意見として賜りたい。

**【事務局】**

新興・再興感染症対策について、県では今年度、感染症の連携協議会を立ち上げ高齢者施設や障がい者施設、医療機関などコロナ対応にも携わった方々が集り、対応について協議しているところ。そこで予防計画を策定予定であり、高齢者施設など高齢者に関わる方々のご意見を踏まえる予定である。本プランの方にも整合性をとった形で活かしていきたいと考えている。

**【事務局】**

外国人材の件については、今年度 6 月補正として外国人介護人材のマッチング支援事業を開始したところ。特定技能外国人と介護施設とをマッチング支援として、採用から情報提供、採用面接、定着支援に至るまでの一連のサポートを行う事業であり、今後活用してまいりたいと考えている。また、国において、訪問介護のサービスについて、外国人材が活用されていないとの審議がされているところであり、情報を収集しながら対応して参りたい。

**【委員】**

人材の確保で一つ、ハラスメント対策など、特に患者や利用者からの暴力に対する対応という事も計画に入れていただきたい。そこには警察との連携という事も必要になるのかと思うが、そのような項目を書き込んでいただき、安心して仕事が続けられるよう対応頂きたい。

**【事務局】**

ハラスメントなどで介護に邁進したいという気持ちが折れてしまい貴重な人材が離職ということは非常に辛いことだと認識。貴重なご意見として賜りたい。

**【委員】**

人材不足については具体的な実行体制ができないと話が前へ進まない。次期計画の間に 2025 年を迎え団塊の世代の人が 75 歳になるが、私の職場でも 75 歳以上で働きたい人はたくさんいる。ロボット化とか省力化で高齢者でもかなり

の部分が介護に従事できるのではないか、そういう意味で高齢者を活かす環境を整えるということを次期計画でも項目は考えられるのか。介護事業であれば、自己負担という考え方が入っているが、高齢者施策においても自立という視点で計画に入れることが必要かと感じている。

#### 【事務局】

介護福祉の分野は、サービス給付型から今は自立支援や、参加支援の方に転換してきていると感じている。先ほどのコーディネート力、あるいは家族に寄り添う専門的な相談・援助、ソーシャルワークなどが重要になってきていると認識している。その中で、高齢者の方の就労支援や活かしていくという概念は、貴重なご意見として、受け止めている。

#### 【委員】

第9期計画は今年度中の策定を目指すものだと思うが、同時に県内市町村の計画も同時進行で進めるものと理解している。計画における役割分担として、県、市町村、サービス事業者の役割を明確に記載していただき、市町村計画が地域の実情に応じた特色のある計画になるよう、県から適切な指導や助言などをお願いしたい。

#### 【事務局】

市町村との連携については、各市町村に計画に対して丁寧にヒアリングを行うことで実効性のあるものにしたいと考えている。